

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月25日

横浜市契約事務受任者  
資源循環局長 金高 隆一

1 契約の概要

鶴見資源化センターの天窓の応急対策工事と安全対策について実施

2 履行場所

横浜市鶴見区末広町1丁目15番地の1 鶴見資源化センター

3 契約日

令和6年8月2日

4 履行日又は履行期間

令和6年8月2日から令和6年10月25日

5 契約金額

24,310,000円（うち消費税及び地方消費税の額 2,210,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社尚雲堂 代表取締役 齋藤光明  
横浜市南区別所一丁目3番27号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

鶴見資源化センターの屋上において、作業中に天窓（トップライト）を踏み抜き、15m下のコンクリート面に転落して死亡する事故が発生したことを受け、事故発生現場では早急に、天窓の応急対策工事や安全対策について実施する必要があるため、通常の工事に係る契約手続きでは時間を要し、早急な対応ができないため、応急対策工事や安全対策について緊急口頭契約を締結したものです。

## 8 契約の相手方の選定理由

令和5、6年度用有資格者名簿（工事）を基に、今回の工事内容と過去の工事实績を鑑みて選定

### ※過去の実績

- ・令和4年磯子職員住宅外壁保全工事  
トップライトをネットで覆う工程があり、外壁材落下物防止のため、外壁表面にネットを設置した実績
- ・令和2年鶴見工場クレーンガーターその他改修工事  
資源循環局鶴見工場敷地内での工事及びトップライト交換工事を実施した実績
- ・令和3年度横浜市優良工事施工会社【建築部門】

## 9 所管課

資源循環局適正処理計画部施設課